



# 平成30年 年頭所感

特許庁長官 宗像 直子

平成30年の新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

昨年7月に特許庁長官に就任してから半年が経ちました。私にとって知財の世界は初めてでしたので、できる限り多くの企業の皆様とお会いし、現場の声を聞きたいと考えておりました。ところが、いざ特許庁長官になると、米国、欧州、中国、韓国、インドなど多くの国際会議への出席を求められ、なかなか時間がとれませんでした。

それでも、合間を縫って各国の知財庁や国内外の企業、司法、学界の皆様とお会いし、意見交換をさせていただき、知的財産を巡る国内外の情勢変化を肌で感じることができました。

その中でも印象的だったのは、新興国の知財に対する意識の変化です。かつては先進国からの技術移転を求める姿勢が強く、知的財産に対する意識が低い、アンチパテントというイメージを持たれていた新興国が、国際条約の加盟や審査官の大量採用を実現し、さらに、権利の保護だけではなく、知財教育や知財の価値評価、商業化に力を入れ始めています。

中国の先端企業がグローバルに活躍するようになったことで、中国政府は、イノベーションの重要性を強調し、知財の創造・保護・活用の強化を推進しています。

米国では、特許権による差し止めを制限する最高裁のe-bay判決やAIAで導入した特許付与後レビュー（IPR）により多くの権利が無効にされてしまうなど、アンチパテントの方向に進みつつありましたが、産業界や独禁法当局関係者からも懸念が示され、プロパテントに戻りつつあります。

このような世界の情勢の中で、日本からは革新的な技術がなかなか生まれず、生まれても知財としてきちんと保護され事業化まで結びついていないのではないかと懸念の声が聞かれます。実際、再生医療のiPS細胞、アルツハイマー病治療などへの応用が期待されているオートファジーの制御など、日本の研究者が世界に先駆けて開発し、ノーベル賞を受賞したような技術はありますが、残念なことに基本技術が開発されたにもかかわらず、特許出願に対するサポートが不十分であったなどの理由により、日本からの出願よりも外国からの出願が多くなってしまった、事業に必要な特許を海外企業に取られてしまったという、もったいない事例があります。

このようなことが起こらないよう革新的な技術を生み出す主体を支援する事を考えています。

まずは、ベンチャー企業の支援です。最近の革新的な技術やビジネスは、ベンチャー企業から生まれることが多いのですが、創業間もないベンチャー企業の中には、革新的技術を持ちながら、知財まで手が回らない、そもそも経営者が知財をよく知らないというところがあります。そこで、ベンチャー支援経験のある弁護士・弁理士やベンチャー・キャピタル出身者など、ベンチャー企業の事情に詳しい専門家のチームを編成し、革新的な技術を持つベンチャー企業がしっかりした知財戦略を立てられるよう支援していきたいと考えています。さらに、スピードを重視するベンチャー企業のために、原則1ヶ月以内に一次審査結果を通知出来る「スーパー早期審査」の対象拡大を検討しています。

また、ベンチャー企業だけでなく、長年技術を磨いてきた中小企業からも、革新的技術が生まれていますが、国内からの特許出願件数に占める中小企業の割合は、まだまだ低い状況にあります。そこで、全ての中小企業の特許料金を半減することを検討しています。昨年7月にオープンしたINPIT近畿統括本部や全国の知財総合支援窓口としっかり連携して、中小企業が生み出す革新的な技術についても埋もれることのないようにしていきたいと考えています。

AIなどの新しい技術も特許行政に活用していきます。その分、人にしかできないことに注力する。これにより、さらに充実したサービスを提供することを検討していきたいと考えています。

特許庁は、これまで、特許庁業務のオンライン化や先行技術文献調査のアウトソーシングなどを世界に先駆けて行ってきました。今後も、進取の気性を大切にし、革新的な技術の創造、保護、活用を切れ目なく支援し、イノベーションを支えてまいりたいと考えています。

今後とも、知財行政へのご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げますとともに、皆様の益々のご健勝とご発展を心からお祈り申し上げまして、私の新年の御挨拶とさせていただきます。